

令和3年度進行管理・評価シート
岡崎市歴史的風致維持向上計画(平成28年5月19日認定)
(最終変更:令和4年3月29日)

□ 進捗評価シート(様式1)

組織体制(様式1-1)

1 計画の進捗体制	1
-----------	---

重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画の活用(景観法)	2
2 景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)	3
3 屋外広告物の規制(屋外広告物法)	4
4 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 岡崎城跡等発掘調査事業	6
2 文化財保存活用地域計画策定事業	7
3 郷土読本作成等事業	8
4 歴史学習教室等事業	9
5 案内人養成事業	10
6 歴史的建造物実態調査事業	11
7 無形民俗文化財等調査支援等事業	12
8 伝統的技術・活動継承支援等事業	13
9 岡崎城跡(岡崎公園)整備事業	14
10 文化財建造物保存修理事業	15
11 歴史的建造物修理・修景事業	16
12 歴史的建造物復元等整備事業	17
13 無電柱化事業	18
14 道路美化化事業	19
15 まちなみ景観整備事業	20
16 景観阻害要素除去事業	21
17 サイン・案内板整備事業	22
18 観光受入環境整備事業	23

文化財の保存又は活用に関する事業(様式1-4)

1 文化財の調査、保存活用計画の策定	24
2 文化財の保存修理事業	25
3 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	26

効果・影響等に関する報道(様式1-5) 27・28

その他(効果等)(様式1-6)

1 市民意識や認知度の向上(事業)	29
2 市民意識や認知度の向上(市民アンケート)	30

□ 法定協議会等におけるコメントシート(様式2) 31

評価軸 - 1 組織体制	
評価対象年度 令和3年度	
項目 現在の状況	
計画の推進体制	
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるものとする。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った。(1回・書面開催)また、「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った。(3回)これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。
状況を示す写真や資料等	
推進体制 岡崎市歴史的風致維持向上計画 推進体制 庁内体制 岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議 ・計画に基づく事業の推進・進捗管理 ・計画実施の連絡調整 ・計画変更の検討 事務局 都市政策部まちづくりデザイン課 教育委員会事務局社会教育課 法定協議会 岡崎市歴史まちづくり協議会 ・計画実施の連絡調整 ・計画の進捗管理 ・計画変更に関する協議 【構成】学識経験者、関係団体、行政職員ほか 岡崎市文化財保護審議会 岡崎市景観審議会 岡崎市都市計画審議会 提案・報告 提案・意見 報告・諮問 意見	

庁内関係課(推進会議)

まちづくりデザイン課

社会教育課

企画課

広報課

地域創生課

財政課

文化振興課

中央図書館

商工労政課

観光推進課

都市計画課

都市施設課

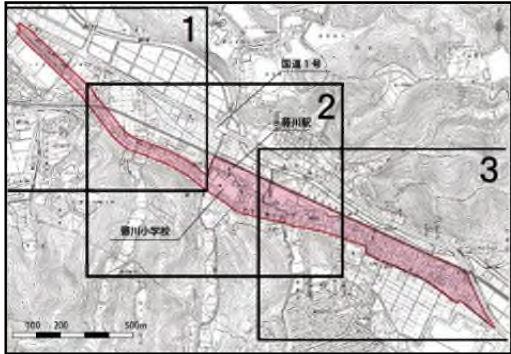
公園緑地課

道路維持課

建築指導課

建築課

学校指導課

評価軸 -1 重点区域における良好な景観を形成する施策																																
評価対象年度 令和3年度																																
項目 現在の状況																																
景観計画の活用(景観法) □実施済み ■実施中 □未着手																																
計画に記載している内容	景観形成重点地区においては、行為の届出時に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、岡崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。																															
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																
平成24年(2012)策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:44件、法定届出:24件)を行うことにより良好な景観形成が図られた。 また、新たな景観形成重点地区の指定に向けて、本宿地区では景観まちづくり協議会と協力し、小学生向けの景観まちづくり勉強会を行った。岡崎市の中心市街地地区では景観イメージパス、日影図や景観計画(素案)の作成を行った。																																
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																															
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民の意見を踏まえた計画とする必要がある。このため、勉強会等を通じて合意形成を図っていく。中心市街地地区においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。																															
状況を示す写真や資料等																																
景観形成重点地区(八帖地区)  条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>1件</td><td>1件</td><td>4件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></tbody></table> 景観形成重点地区(藤川地区)  条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>4件</td><td>4件</td><td>9件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></tbody></table>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	景観協議	1件	1件	4件	法定届出	0件	0件	0件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	景観協議	4件	4件	9件	法定届出	0件	0件	0件							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																													
景観協議	1件	1件	4件																													
法定届出	0件	0件	0件																													
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																													
景観協議	4件	4件	9件																													
法定届出	0件	0件	0件																													
景観形成一般地区(その他市全域) 条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>31件</td><td>33件</td><td>31件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>14件</td><td>30件</td><td>24件</td></tr><tr><td>通知</td><td>2件</td><td>0件</td><td>2件</td></tr></tbody></table> 届出対象行為 高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超える新築の建築物 景観形成基準(行為の制限) <table><thead><tr><th>項目</th><th>指導基準(勧告)</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物</td><td>□道路その他の公共の場所から公衆にとって容易に望見される位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものと認める場合はこの限りでない。</td></tr><tr><td>緑化</td><td>□新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調った樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。</td></tr></tbody></table> 景観協議の対象行為 <table><thead><tr><th>区分</th><th>規模</th><th>行為</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物</td><td>□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの</td><td>□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更</td></tr><tr><td>工作物</td><td>□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、ご線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの</td><td>□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更</td></tr></tbody></table>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	景観協議	31件	33件	31件	法定届出	14件	30件	24件	通知	2件	0件	2件	項目	指導基準(勧告)	建築物	□道路その他の公共の場所から公衆にとって容易に望見される位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものと認める場合はこの限りでない。	緑化	□新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調った樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。	区分	規模	行為	建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、ご線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																													
景観協議	31件	33件	31件																													
法定届出	14件	30件	24件																													
通知	2件	0件	2件																													
項目	指導基準(勧告)																															
建築物	□道路その他の公共の場所から公衆にとって容易に望見される位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものと認める場合はこの限りでない。																															
緑化	□新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調った樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。																															
区分	規模	行為																														
建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更																														
工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、ご線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更																														
景観形成重点地区指定に向けた勉強会等  【本宿地区】景観まちづくり勉強会(令和3年12月2日、12月15日)  【中心市街地地区】																																

評価軸 - 2 重点区域における良好な景観を形成する施策																																																																																			
評価対象年度 令和3年度																																																																																			
項目 現在の状況																																																																																			
景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物) ☐実施済み ☒実施中 ☐未着手																																																																																			
計画に記載している内容	景観形成重点地区等においては、景観法の規定に基づき、地域の良好な景観形成の核となる景観重要公共施設を定め、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。また、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する重要な建造物を指定する。																																																																																		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																																																																			
景観法の規定に基づき、地域の景観の骨格を形成及び先導する景観軸や景観拠点の一部を構成するものとして、景観重要公共施設を追加するため、景観計画の変更を行い整備方針及び占用許可の基準の一部を改めた(景観重要道路の追加指定及び区間延長25路線)。また、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を指定(合計12件)することにより管理・保全が図られ、良好な景観が形成されている。																																																																																			
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																																		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観法を活用して、地域の景観形成の核となる公共施設の整備や指定建造物の管理・保全を図っていく。また、指定以外の建造物にも目配りしていく。																																																																																		
状況を示す写真や資料等																																																																																			
景観重要公共施設 景観重要公共施設位置図																																																																																			
景観重要道路	景観重要河川																																																																																		
<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>路線名</th></tr><tr><td rowspan="3">国</td><td>①</td><td>一般国道1号 ※</td></tr><tr><td>①</td><td>県道岡崎足助線 ※</td></tr><tr><td>②</td><td>県道岡崎幸田線 ※</td></tr><tr><td rowspan="3">県</td><td>③</td><td>県道東大見岡崎線 ※</td></tr><tr><td>①</td><td>市道八幡町2号線 ※</td></tr><tr><td>②</td><td>市道連尺通1号線 ※</td></tr><tr><td rowspan="14">市</td><td>③</td><td>市道伝馬町線 ※</td></tr><tr><td>④</td><td>市道浄水場線</td></tr><tr><td>⑤</td><td>市道龍田公園東線</td></tr><tr><td>⑥</td><td>市道龍田町線</td></tr><tr><td>⑦</td><td>市道公園南線</td></tr><tr><td>⑧</td><td>市道殿橋明代橋線</td></tr><tr><td>⑨</td><td>市道明代橋吹矢橋堤線</td></tr><tr><td>⑩</td><td>市道3類1号線</td></tr><tr><td>⑪</td><td>市道明大寺本町1号線</td></tr><tr><td>⑫</td><td>市道明大寺川端4号線</td></tr><tr><td>⑬</td><td>市道上明大寺3号線</td></tr><tr><td>⑭</td><td>市道竜美丘1号線 ※</td></tr></table>	管理者	No.	路線名	国	①	一般国道1号 ※	①	県道岡崎足助線 ※	②	県道岡崎幸田線 ※	県	③	県道東大見岡崎線 ※	①	市道八幡町2号線 ※	②	市道連尺通1号線 ※	市	③	市道伝馬町線 ※	④	市道浄水場線	⑤	市道龍田公園東線	⑥	市道龍田町線	⑦	市道公園南線	⑧	市道殿橋明代橋線	⑨	市道明代橋吹矢橋堤線	⑩	市道3類1号線	⑪	市道明大寺本町1号線	⑫	市道明大寺川端4号線	⑬	市道上明大寺3号線	⑭	市道竜美丘1号線 ※	<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>路線名</th></tr><tr><td rowspan="18">市</td><td>⑮</td><td>市道八帖大通2号線</td></tr><tr><td>⑯</td><td>市道中岡崎8号線 ※</td></tr><tr><td>⑰</td><td>市道朝日町4丁目1号線 ※</td></tr><tr><td>⑱</td><td>市道市立病院東線 ※</td></tr><tr><td>⑲</td><td>市道祐金町1号線 ※</td></tr><tr><td>⑳</td><td>市道両町6号線 ※</td></tr><tr><td>㉑</td><td>市道花岡町4号線 ※</td></tr><tr><td>㉒</td><td>市道康生通南4号線 ※</td></tr><tr><td>㉓</td><td>市道康生通西4号線 ※</td></tr><tr><td>㉔</td><td>市道材木町6号線 ※</td></tr><tr><td>㉕</td><td>市道岡崎郵便局北線 ※</td></tr><tr><td>㉖</td><td>市道松本町8号線 ※</td></tr><tr><td>㉗</td><td>市道岡崎環状線(2) ※</td></tr><tr><td>㉘</td><td>市道伊賀川堤3号線 ※</td></tr><tr><td>㉙</td><td>市道田町5号線 ※</td></tr><tr><td>㉚</td><td>市道板屋町19号線 ※</td></tr><tr><td>㉛</td><td>市道板屋町9号線 ※</td></tr><tr><td>㉜</td><td>市道八帖大通1号線 ※</td></tr></table>	管理者	No.	路線名	市	⑮	市道八帖大通2号線	⑯	市道中岡崎8号線 ※	⑰	市道朝日町4丁目1号線 ※	⑱	市道市立病院東線 ※	⑲	市道祐金町1号線 ※	⑳	市道両町6号線 ※	㉑	市道花岡町4号線 ※	㉒	市道康生通南4号線 ※	㉓	市道康生通西4号線 ※	㉔	市道材木町6号線 ※	㉕	市道岡崎郵便局北線 ※	㉖	市道松本町8号線 ※	㉗	市道岡崎環状線(2) ※	㉘	市道伊賀川堤3号線 ※	㉙	市道田町5号線 ※	㉚	市道板屋町19号線 ※	㉛	市道板屋町9号線 ※	㉜	市道八帖大通1号線 ※
管理者	No.	路線名																																																																																	
国	①	一般国道1号 ※																																																																																	
	①	県道岡崎足助線 ※																																																																																	
	②	県道岡崎幸田線 ※																																																																																	
県	③	県道東大見岡崎線 ※																																																																																	
	①	市道八幡町2号線 ※																																																																																	
	②	市道連尺通1号線 ※																																																																																	
市	③	市道伝馬町線 ※																																																																																	
	④	市道浄水場線																																																																																	
	⑤	市道龍田公園東線																																																																																	
	⑥	市道龍田町線																																																																																	
	⑦	市道公園南線																																																																																	
	⑧	市道殿橋明代橋線																																																																																	
	⑨	市道明代橋吹矢橋堤線																																																																																	
	⑩	市道3類1号線																																																																																	
	⑪	市道明大寺本町1号線																																																																																	
	⑫	市道明大寺川端4号線																																																																																	
	⑬	市道上明大寺3号線																																																																																	
	⑭	市道竜美丘1号線 ※																																																																																	
	管理者	No.	路線名																																																																																
	市	⑮	市道八帖大通2号線																																																																																
⑯		市道中岡崎8号線 ※																																																																																	
⑰		市道朝日町4丁目1号線 ※																																																																																	
⑱		市道市立病院東線 ※																																																																																	
⑲		市道祐金町1号線 ※																																																																																	
⑳		市道両町6号線 ※																																																																																	
㉑		市道花岡町4号線 ※																																																																																	
㉒		市道康生通南4号線 ※																																																																																	
㉓		市道康生通西4号線 ※																																																																																	
㉔		市道材木町6号線 ※																																																																																	
㉕		市道岡崎郵便局北線 ※																																																																																	
㉖		市道松本町8号線 ※																																																																																	
㉗		市道岡崎環状線(2) ※																																																																																	
㉘		市道伊賀川堤3号線 ※																																																																																	
㉙		市道田町5号線 ※																																																																																	
㉚		市道板屋町19号線 ※																																																																																	
㉛		市道板屋町9号線 ※																																																																																	
㉜		市道八帖大通1号線 ※																																																																																	
景観重要公園																																																																																			
<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>公園名称</th></tr><tr><td rowspan="3">市</td><td>a</td><td>乙川河川緑地</td></tr><tr><td>b</td><td>籠田公園</td></tr><tr><td>c</td><td>中央緑道</td></tr></table>	管理者	No.	公園名称	市	a	乙川河川緑地	b	籠田公園	c	中央緑道																																																																									
管理者	No.	公園名称																																																																																	
市	a	乙川河川緑地																																																																																	
	b	籠田公園																																																																																	
	c	中央緑道																																																																																	
■景観重要公共施設では、「整備に関する事項」と「占用等の許可基準」を定めることができる。 (景観法第8条第2項第4号) 例)景観重要道路(中心市街地地区) 【整備方針】 舗装は周囲との連続性や地域の連続性に配慮したデザイン(素材や色彩)とする。等 【占用の許可基準】 建築物の建築等又は工作物の建設等にあたっては、形態や色彩その他の意匠、配置等が地域の歴史や周辺環境と調和していること。等																																																																																			
※R3年度に追加及び区間延長した路線																																																																																			

評価軸 - 3
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度

令和3年度

項目

現在の状況

屋外広告物の規制(屋外広告物法)

☐実施済み

☒実施中

☐未着手

計画に記載している内容

重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述)

定量的評価は可能な範囲で

良好な景観の形成に必要な屋外広告物の適正化を図るため、「岡崎市違反広告物等に係る是正指導要領」及び「岡崎市屋外広告物業者に係る是正指導要領」を策定し、違反広告物の是正指導手順を明確化した。また、改正した屋外広告物条例が施行されたことにより、良好な景観を保全するため広告物及び掲出物件の整備を図ることが特に必要であると認める区域を「景観保全型広告整備地区」に指定し、きめ細かな規制を可能とする制度を創設した。

進捗状況

計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

屋外広告物の適正化を図るため、条例改正後の諸制度を活用しながら、重点区域のバトロールなど適正化計画に基づく施策を計画的に展開する。

状況を示す写真や資料等

主な規制内容

区分	広告板	広告塔	屋上広告	壁面広告板	
禁止地域 (条例第3条)	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可	
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの3分の2以下 地上から 10m以下 面積 20㎡以下 20㎡以下	面積20㎡以下
		他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要、10㎡を超えると許可必要、20㎡を超えると表示不可			
		高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの3分の2以下 地上から 10m以下 面積 制限なし 20㎡以下	
許可 地域 (第5条)	一般広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの3分の2以下 地上から 10m以下 面積 制限なし 20㎡以下	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
	面積に関係なく許可必要				
	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの3分の2以下 地上から 10m以下 面積 制限なし 20㎡以下		
	他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要、ただし、禁止地域を除く住居系の用途地域は10㎡を超えると許可必要				

1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地をいう。

2 面積は、広告板にあっては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあっては最大可視面積を指す。

屋外広告物適正化計画(令和2年3月策定)

基本方針1: 規制(地域の自然・歴史・くらしとの調和)

・規制の強化・見直し

・地域の特性に応じたルールづくり

・既存不適格物件の改修の促進

基本方針2: 誘導(広告のデザインの質の向上)

・景観賞

・広告物の質の向上に向けた仕組みづくり

基本方針3: 活用(地域の活性化への貢献)

・公共施設等における広告物の活用

・まちの賑わい等に資する広告物の活用

基本方針4: 協働(安全対策及び推進体制の強化)

・違反広告物追放推進団体制度の活用

・違反広告物の是正指導の強化

・管理義務の明確化・安全点検の有資格化

安全管理

安全管理の徹底のために、岡崎市屋外広告物条例・岡崎市屋外広告物条例施行規則を改正しました。

①管理義務の明確化

管理義務とは?
屋外広告物に関し、掲出その他必要な管理を怠らないうちに、良好な状態を保持する義務

※1-広告物を掲出する掲出物件を所有する者(掲出物件が設置されたビルオーナーなど)※2-掲出物件を所有する者から譲渡した広告物を掲出する者(転売業者など)

全員に管理義務があります。

②安全点検の義務化

岡崎市内に掲出される全ての屋外広告物を対象に、安全点検を実施することを義務付けます。(一部の歴史的な広告物を除く)

うち1つしめ出していいから許可不要だね

許可不要でも対象です!

③安全点検の有資格化

有資格者とは?
次のいずれかの資格を持つ者です。

◆屋外広告士

◆建築士(一級・二級)

◆特定建築物調査員

◆屋外広告物の事業者団体が公益目的事業として実施する屋外広告物の点検に関する技能講習のうち市長が認めたものの修了者

高さが4mを超える場合は、有資格者の点検が必要です。

④安全点検報告書の様式改正

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。

見るだけでいいのかな?

さわって(打診)ぐらつきを確かめる項目もあります。

次のページの点検項目へ

高さが4mを超える広告物のイメージ図

広告板

広告塔

屋上広告

壁面広告

看板広告

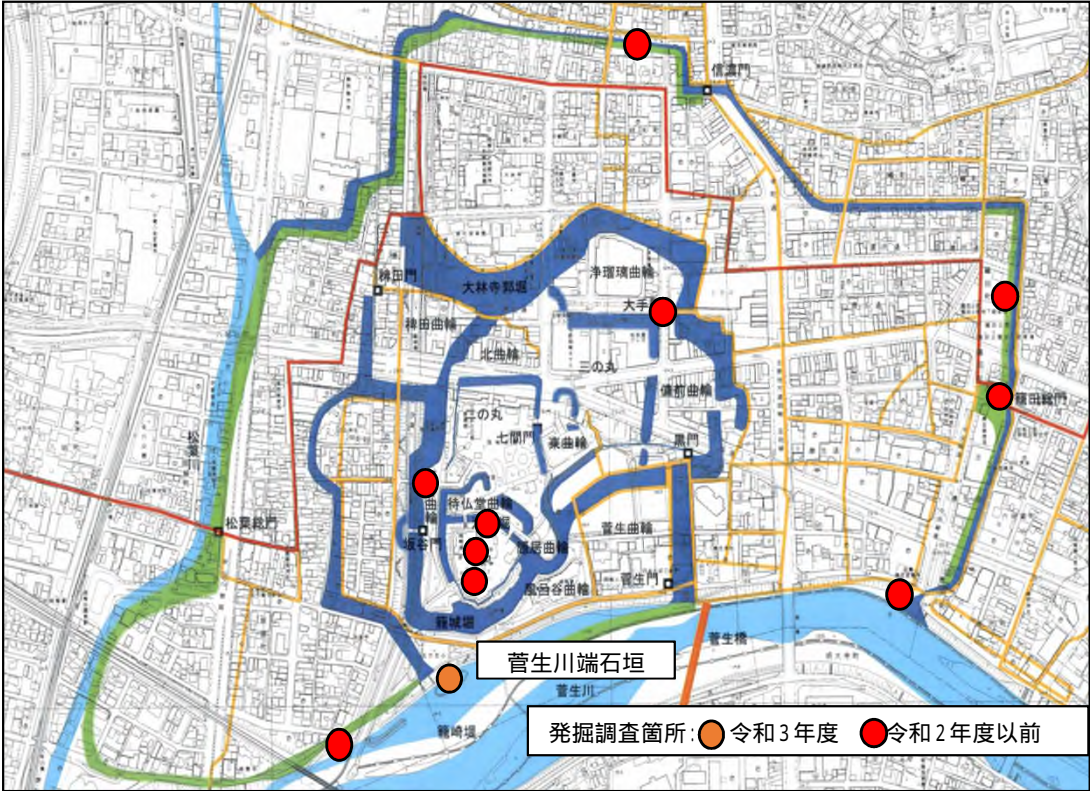
申請届出等の件数

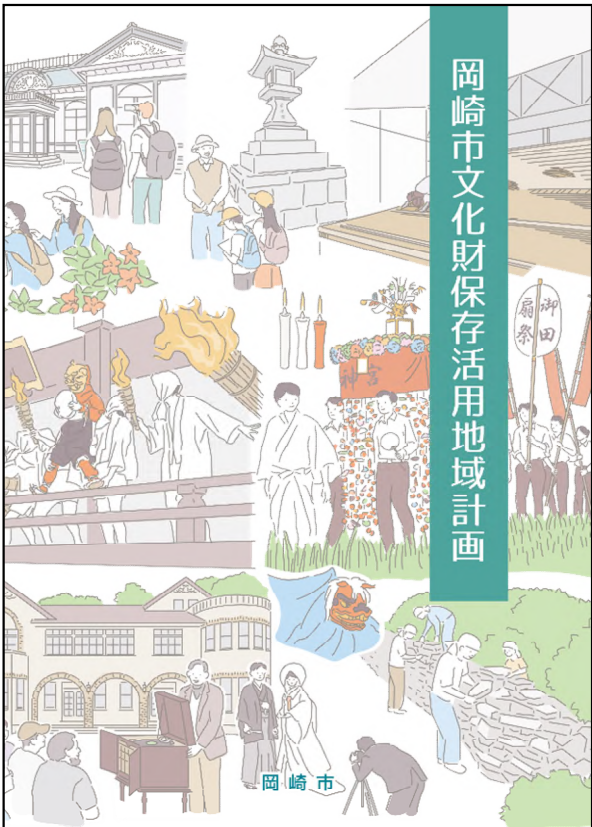
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
更新許可	366件	417件	399件
新規許可	107件	166件	95件
屋外広告業届	363件	411件	352件
違反除却件数	268件	185件	192件

屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)において、愛知県広告美術業協同組合とも連携し、違反屋外広告物の撲滅に向けた呼び掛け、バトロールを実施した。

岡崎市 - 4

評価軸 - 4 重点区域における良好な景観を形成する施策					
評価対象年度 令和3年度					
項目 現在の状況					
市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)					
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手					
計画に記載している内容	「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づいて、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、眺望景観の保全に関する計画(眺望計画)を定めることができる。				
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で					
平成30年7月1日から、変更命令が可能な強制力のある規制手法へ移行し、建築物等の高さ制限を行い、大樹寺から岡崎城天守を望む眺望(通称:ピスタライン)が保全された(平成29年度:協議1件・届出1件、平成30年度:協議1件・届出1件、令和元年度:協議1件・届出1件、令和2年度:協議4件・届出2件、令和3年度:協議3件・届出4件)。また、一級河川矢作川水系乙川に架かる殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全に向けた規制導入の検討を行った。					
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない	殿橋から岡崎城天守を望む眺望について、眺望点の場所、高さを規制する基準面、規制幅等の規制に関する事項の検討を、都市計画と調整するとともに、他市事例を参考にしながら進めていく。				
状況を示す写真や資料等					
目次 昭和60年 1985年 岡崎市都市景観環境条例 平成15年 2003年 制定 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例 平成24年 2012年 改正 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例改正 平成24年 2012年 策定 岡崎市景観計画 平成27年 2015年 改正 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例 平成30年 2018年 変更 岡崎市景観計画(景観計画+眺望計画) 景観法 勸告 景観法+自主条例 変更命令 景観法の制定 規制手法の移行 眺望景観保全地域 優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域 特別地域 眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域 眺望景観保全基準 <table><tr><td>項目</td><td>指導基準(勸告)</td></tr><tr><td>建築物 工作物 高さ</td><td>☐ 建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。</td></tr></table> 眺望景観保全地域 大樹寺から岡崎城天守を望む眺望 眺望点からの距離 用途地域 容積率・建ぺい率 近景保全区域 中景保全区域 遠景保全区域 大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域) 殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全検討内容 区域設定や方針、基準等の検討 (岡崎城天守を望むことができる場所の中で重要な場所を眺望点とする) 岡崎城天守 殿橋から岡崎城天守を望む眺望		項目	指導基準(勸告)	建築物 工作物 高さ	☐ 建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。
項目	指導基準(勸告)				
建築物 工作物 高さ	☐ 建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。				

評価軸 - 1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和3年度	
項目 現在の状況	
岡崎城跡発掘等調査事業	
事業期間	昭和55年度(1980)～令和7年度(2025)
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
計画に記載している内容	市指定史跡岡崎城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施する。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
城郭遺構の全容を把握するため、発掘調査を実施した。岡崎城跡菅生川端石垣発掘調査 菅生川端石垣整備のため発掘調査を行った。石垣下部の状況、栗石の状況を確認した上で、積み直しを行った。 調査、積み直しについては映像撮影を行い、普及啓発を図る。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	岡崎城跡の全容を把握するために計画的に発掘調査を進めていく。調査成果については、現地説明会の開催等を通じ、積極的に公表していく。
状況を示す写真や資料等	
 菅生川端石垣 発掘調査箇所: ●令和3年度 ●令和2年度以前	
	
岡崎城跡菅生川端石垣発掘調査 (令和3年10月13日～令和4年3月4日)	

評価軸 - 2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財保存活用地域計画策定事業		☒ 実施済み ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度(2016)～令和3年度(2021)		
支援事業名	文化遺産総合活用推進事業		
計画に記載している内容	指定・未指定に関わらず、文化財を幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存、活用していく市の基本的な考え方や文化財の保存と活用の方針等を示した「文化財保存活用地域計画」の策定を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
文化庁と調整を重ね、令和3年7月16日、国の文化審議会の答申を経て、愛知県で初めて文化庁長官の認定を受けることができた。今後は学識経験者及び関係団体等で構成する「岡崎市文化財保存活用地域計画協議会」で進捗状況を管理しつつ、計画に記載された措置の円滑な実施を図り、基本理念である「歴史と文化に親しみおかげさまで愛を育む地域づくり」の実現を目指す。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		措置の適切な進捗管理が必要。「岡崎市文化財保存活用地域計画協議会」で措置の進捗の評価を行い、計画事業を推進していく。	
状況を示す写真や資料等			
 滝山寺鬼祭り記録映像の作成 (計画に記載の措置)  岡崎市文化財保存活用地域計画 本編  旧本宿村役場復元整備 (計画に記載の措置) 保存・活用の方向性 歴史文化資産との接点を増やします 歴史文化資産に関わる人の輪を広げます 歴史文化資産の価値や魅力を共有します 歴史文化資産を守り伝えます			

評価軸 - 3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
項目	
現在の状況	
郷土読本作成等事業	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和5年度(1930)～令和7年度(2025)
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まちなものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」を発行(発行数:郷土読本「おかざき」12,000冊、副読本「岡崎」4,000冊)し、これらの冊子を使用した「おかざき学習」の授業を市内全小中学校(小学校:47校、中学校:20校)で実施した。また、小学校3・4年生編については、郷土読本中の掲載資料の差し替えや評価問題の変更等の大改訂が完成した。小学校6年生編や中学校の副読本については、掲載内容の時点修正等の小改訂を行った。 さらに、平成28年度に各小学区協力のもと作成発行した「岡崎まちなものがたり」の内容を、引き続き市ホームページにて映像配信を行い、広く普及啓発を図った。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	大改訂を行った小学校3・4年生編の郷土読本については、再調査し最新の資料を集め、小改訂を行う。また、小学校6年生編と中学校副読本についても小改訂を行い、毎年、時点修正を行っていく。
状況を示す写真や資料等	
郷土読本「おかざき」、副読本「岡崎」  郷土読本(小学校3年生編、小学校4年生編)  郷土読本(小学校6年生編)  副読本(中学生編)	
「岡崎まちなものがたり」映像配信  市ホームページでの「岡崎まちなものがたり」映像配信  「岡崎まちなものがたり」冊子 市内47小学校区ごとに学区の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、全ての学区を1冊の本にまとめたもの	

評価軸 - 4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史学習教室等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和41年度(1966)～令和7年度(2025)	
支援事業名	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化財移動教室及び親子文化財教室は実施できなかったため、歴史文化資産を巡るウォーキングルートの作成等、新たな普及啓発策の検討を行った。 人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校社会見学の受入れ(6回)を行うとともに、定期的に企画展(5回)を開催した。 コロナ禍における、新たな普及啓発の取組として、本市の維持向上すべき歴史的風致をテーマとして取り上げる「歴史まちづくり普及啓発動画」を制作した(2本)。		
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		文化財移動教室や親子文化財教室等の歴史学習教室等については、オンラインでの開催など新型コロナウイルス感染拡大防止に留意した実施方法を検討していく。
状況を示す写真や資料等		
文化財移動教室  北野廃寺(令和元年11月28日) 親子文化財教室 ○開催実績 平成28年度:10回 242名参加 平成29年度:10回 231名参加 平成30年度:10回 212名参加 令和元年度:11回 229名参加 令和2年度:0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 令和3年度:0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)  真宮遺跡(令和元年8月16日) ○開催実績 平成28年度:1回 31名参加 平成29年度:1回 25名参加 平成30年度:1回 31名参加 令和元年度:1回 15名参加 令和2年度:0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 令和3年度:0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 岡崎むかし館  「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」 ○企画展示 ・「商う」 期間:令和3年3月9日～令和3年6月28日 ・「戦時下の暮らし」 期間:令和3年7月1日～令和3年8月30日 ・「灯す」 期間:令和3年9月2日～令和3年10月31日 ・「運ぶ」 期間:令和3年11月2日～令和4年1月30日 ・「ひなまつり」 期間:令和4年2月1日～令和4年3月6日 ○催事 ・「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」 5回開催(毎月第3日曜日) ・「図書館職員による読み聞かせイベント」 1回開催(8/20,10/31,12/16,1/30,2/27) 令和3年12月16日クリスマスのおはなし会のみ実施。他5回は中止。 新型コロナウイルス警戒レベル3以上の場合は中止。 歴史まちづくり普及啓発動画  ドローンで撮影した岡崎城 ○制作実績 令和3年度:テーマ「家康公生誕の地」(2本)		

評価軸 - 5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項																									
評価対象年度 令和3年度																									
項目 現在の状況																									
案内人養成事業																									
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																									
事業期間	平成9年度(1997)～令和7年度(2025)																								
支援事業名	市単独事業																								
計画に記載している内容	岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。																								
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																									
多くの観光客が来訪する岡崎公園を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(41名)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った。(座学7回、現地6回、新人8回) また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(15名)」の養成講座を実施(座学5回、接遇1回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩き案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。コロナの影響により活躍の場は減少したが、研修等の実施により技量の維持に努めている。																									
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																								
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	コロナ禍において活動がままならない中、オンラインを活用して研修を実施。今後のご案内に役立てられるようサービス・技術・知識の向上に努める。																								
状況を示す写真や資料等																									
おかざき観光ガイドの会 岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する。 ・ガイド料 : 無料 ・案内者数: 1,009人(令和2年度: 1,584人) R4.3.31現在 ・案内件数: 286件(令和2年度: 491件) R4.3.31現在 ・研修実績 <table><tr><td></td><td>座学</td><td>現地</td><td>新人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>10回</td><td>6回</td><td>7回</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>7回</td><td>3回</td><td>-</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>7回</td><td>6回</td><td>8回</td></tr></table>			座学	現地	新人	令和元年度	10回	6回	7回	令和2年度	7回	3回	-	令和3年度	7回	6回	8回								
	座学	現地	新人																						
令和元年度	10回	6回	7回																						
令和2年度	7回	3回	-																						
令和3年度	7回	6回	8回																						
																									
「おかざき観光ガイドの会」案内																									
岡崎歴史かたり人 岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。 ・ガイド料 : 有料 ・派遣延べ人数: 33人(令和4年3月31日時点) ・研修実績: <table><tr><td></td><td>座学</td><td>現地</td><td>接遇</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>7回</td><td>1回</td><td>0回</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>7回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>5回</td><td>0回</td><td>1回</td></tr></table> ・会員数: <table><tr><td></td><td>人数</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>14人</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>15人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>15人</td></tr></table>			座学	現地	接遇	令和元年度	7回	1回	0回	令和2年度	7回	2回	1回	令和3年度	5回	0回	1回		人数	令和元年度	14人	令和2年度	15人	令和3年度	15人
	座学	現地	接遇																						
令和元年度	7回	1回	0回																						
令和2年度	7回	2回	1回																						
令和3年度	5回	0回	1回																						
	人数																								
令和元年度	14人																								
令和2年度	15人																								
令和3年度	15人																								
																									
																									
「岡崎歴史かたり人」案内																									

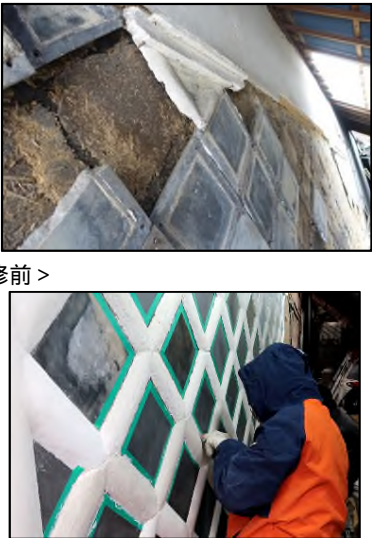
評価軸 - 6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物実態調査事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度(2016)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	未指定・未登録の歴史的建造物に対する調査研究を、建築士に依頼し、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等により行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
これまで実施してきた、歴史的建造物の専門家育成のための岡崎歴史的建造物マイスター養成講座の修了者有志により、歴史的建造物の保存・継承及び再生を目的とした「一般社団法人まちづくりマイスター」が設立された。 その一般社団法人まちづくりマイスターと連携し、歴史的建造物の2次調査候補物件の抽出及び歴史的建造物の2次調査(1件)を実施し、歴史的建造物を未来へとつなぐ、価値の顕在化を行った。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、歴史的建造物の2次調査を進めていく。	
状況を示す写真や資料等			
H28～H30 一次調査 建築後50年以上経過した歴史的建造物15,659件を悉皆調査し、1,859件の調査票を作成した。			
R1～R2 二次調査 悉皆調査で作成された1,859件の調査票の評価を行い、421件の2次調査候補建造物を抽出した。また、2次調査を2件実施した。			
R3 二次調査 R2で抽出した421件の2次調査候補建造物について、地区ごとの傾向分析を行っている。また、2次調査を1件実施した。			
歴史的建造物調査			

評価軸 - 7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項					
評価対象年度					令和3年度
項目					現在の状況
無形民俗文化財等調査支援等事業					☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成15年度(2003)～令和7年度(2025)				
支援事業名	市単独事業				
計画に記載している内容	指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。				
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で					
岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(7団体)。さらに滝山寺鬼祭りにについて平成27～29年度に調査報告書を作成しており、より確実な継承のため、記録映像を撮影した。 また、岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(3団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。					
進捗状況 計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。 また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していく。			
状況を示す写真や資料等					
指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金) 1団体につき、45,000円 【交付先】 ・滝山寺鬼祭り(県指定) ・大嘗祭悠紀斎田(市指定) ・デンデンガッサリ(市指定) ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定) ・夏山八幡宮火祭り(市指定) ・堤通手永御田扇祭り(市指定) ・山方手永御田扇祭り(市指定) 【主な内容】 ・後継者の育成指導 ・使用する道具等の維持管理 ・保存、伝承に必要な事業					
愛知県指定文化財滝山寺鬼祭りの映像記録作成					
未指定(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金) 1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円					
【交付先】 ●能見神明宮例大祭(元能見町) ・山車小屋床の修繕、シャッターの修繕 ・山車小屋の筋違の補強 ●矢作神社の祭礼(矢作町) ・山車用雨除けカバーの新調					
【実績】					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	3	6	3	3	3
山車小屋床の修繕					
山車小屋シャッターの修繕					
山車用雨除けカバーの新調					

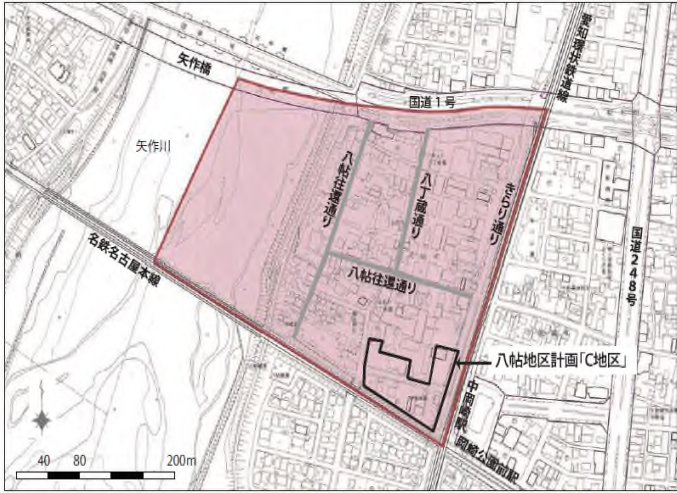
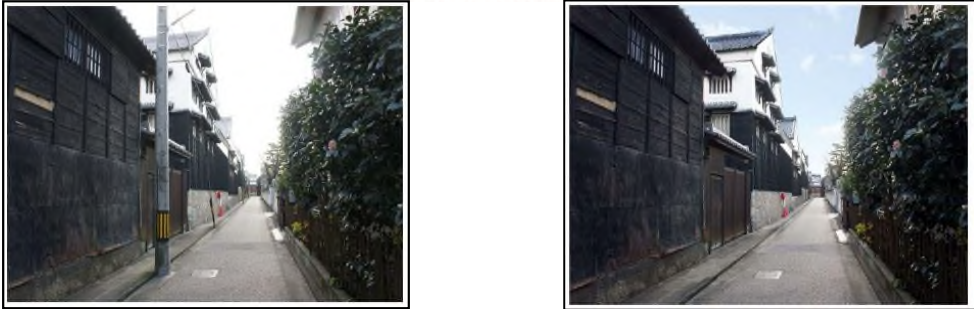
評価軸 - 8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
伝統的技術・活動継承支援等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成12年度(2000)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもとで技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知するため、「ストーンフェスタ岡崎」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止せざるを得なかった。 香川県綾川町との斎田ゆかりの地交流提携を記念して岡崎の伝統工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につながった。 11月に常滑市で開催された「第38回愛知県伝統的工芸品月間国民会議全国大会」に出展し、岡崎石工品、三河仏壇を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、実演、紹介を行い、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。	
状況を示す写真や資料等			
「愛知県伝統的工芸品月間国民会議全国大会」  岡崎石工品ブース   三河仏壇ブース  岡崎市・岡崎商工会議所ブース (地元伝統産業の展示)  伝統的工芸品 ・岡崎石工品 ・三河仏壇 あいちの伝統的工芸品及び郷土伝統工芸品 ・五月武者絵織 ・三河花火 ・三州灯籠 ・草木染 ・大門のしめ縄 ・名古屋節句人形 ・矢作の矢 ・和太鼓 ・和ろうそく 斎田ゆかりの地へ石製品寄贈(香川県綾川町) 令和元年斎田ゆかりの地の交流を提携。    商工労政課 オフィスギャラリー (地元伝統産業の展示)			

評価軸 - 9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
岡崎城跡(岡崎公園)整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成15年度(2003)～令和7年度(2025)		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助		
計画に記載している内容	市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度に本丸天守台石垣、平成30年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣、令和元年度には清海堀、令和2年度には月見櫓台石垣、坂谷門石垣、令和3年度には太鼓門、帯曲輪の三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。また、石垣の孕みなど、危険度が高い8か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行うとともに、石垣の割れた石材にクラックゲージなどを設置し、変状の確認を行ったが、石垣の保存に影響を及ぼす変状は認められなかった。さらに、石垣及び石垣天端より生育している樹木を伐採し石垣の保護に努め、歴史的価値の向上を図った。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		石垣及び石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。	
状況を示す写真や資料等			
 太鼓門石垣樹木伐採前(令和3年5月) ➡  太鼓門石垣樹木伐採後(令和3年12月)  帯曲輪石垣樹木伐採前(令和3年5月) ➡  帯曲輪石垣樹木伐採後(令和3年12月)  クラックゲージ(令和3年度変状なし)  ガラス棒(令和3年度変状なし)			

評価軸 -10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和3年度	
項目 現在の状況	
文化財建造物保存修理事業 ☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成27年度(2015)～令和7年度(2025)
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金
計画に記載している内容	文化財の保存修理事業に対し補助を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
指定文化財の保存修理費用の一部を支援し、歴史的風致の核となる建造物の保全を図った。国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟では、令和3年度から令和6年度にかけて保存修理実施を支援し、良好なまちなみ景観の形成を図っていく。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟を始めとした文化財の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。
状況を示す写真や資料等	
国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理 (令和3年度～令和6年度の4か年事業)  文化庁調査官による現地指導 剥がれや破損が生じている	
市指定文化財「松平広忠公御廟所」保存修理 (令和元年度～令和3年度の3か年事業)  山門の修復 土塀の修復	

評価軸 -11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項																																																																											
評価対象年度 令和3年度																																																																											
項目 現在の状況																																																																											
歴史的建造物修理・修景事業																																																																											
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																																																																											
事業期間	平成24年度(2012)～令和7年度(2025)																																																																										
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																																																																										
計画に記載している内容	景観重要建造物(市域全域)又は歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。																																																																										
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																																																											
岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図り、良好なまちなみ景観の形成を図った(1件)。 また、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援することにより、建造物の保全を図るため、所有者への制度の周知を行った。																																																																											
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																										
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの活用により、公民連携の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度を引き続き検討していく。																																																																										
状況を示す写真や資料等																																																																											
景観重要建造物(指定件数:12件) 補助割合1/2 限度額300万円 ■実績 <table><thead><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>件数</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></tbody></table> ・令和3年度:旧野村家住宅(米屋) なまこ壁の改修工事を実施した。 また、各所有者へ補助制度の周知を図った。  <改修前>  <改修後>  <作業中> <table><thead><tr><th>指定番号</th><th>名 称</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1号</td><td>岡崎城</td></tr><tr><td>第2号</td><td>六供配水場配水塔</td></tr><tr><td>第3号</td><td>旧石原家住宅</td></tr><tr><td>第4号</td><td>旧野村家住宅(米屋)</td></tr><tr><td>第5号</td><td>カクキュー八丁味噌</td></tr><tr><td>第6号</td><td>まるや八丁味噌</td></tr><tr><td>第7号</td><td>本光寺</td></tr><tr><td>第8号</td><td>アイチ味噌溜店舗</td></tr><tr><td>第9号</td><td>善立寺</td></tr><tr><td>第10号</td><td>岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)</td></tr><tr><td>第11号</td><td>日本福音ルーテル岡崎教会</td></tr><tr><td>第12号</td><td>十王堂</td></tr></tbody></table> 歴史的風致形成建造物(指定件数:10件) 補助割合1/2 限度額300万円 ■実績 <table><thead><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>件数</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr></tbody></table> ・令和3年度:各所有者へ補助制度の周知を図った。 <table><thead><tr><th>指定番号</th><th>名 称</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1号</td><td>十王堂</td></tr><tr><td>第2号</td><td>旧石原家住宅(主屋、土蔵)</td></tr><tr><td>第3号</td><td>甲山寺本堂(護摩堂)</td></tr><tr><td>第4号</td><td>日吉山王社本殿</td></tr><tr><td>第5号</td><td>旧本宿村役場</td></tr><tr><td>第6号</td><td>旧富田家住宅(主屋、土蔵)</td></tr><tr><td>第7号</td><td>旧野村家住宅(米屋)</td></tr><tr><td>第8号</td><td>市場町郷蔵</td></tr><tr><td>第9号</td><td>松平広忠公御廟所</td></tr><tr><td>第10号</td><td>大樹寺伽藍</td></tr><tr><td>第11号</td><td>旧額田郡物産陳列所看守人室</td></tr></tbody></table>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	件数	1	3	2	1	1	指定番号	名 称	第1号	岡崎城	第2号	六供配水場配水塔	第3号	旧石原家住宅	第4号	旧野村家住宅(米屋)	第5号	カクキュー八丁味噌	第6号	まるや八丁味噌	第7号	本光寺	第8号	アイチ味噌溜店舗	第9号	善立寺	第10号	岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)	第11号	日本福音ルーテル岡崎教会	第12号	十王堂		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	件数	1	3	2	1	0	指定番号	名 称	第1号	十王堂	第2号	旧石原家住宅(主屋、土蔵)	第3号	甲山寺本堂(護摩堂)	第4号	日吉山王社本殿	第5号	旧本宿村役場	第6号	旧富田家住宅(主屋、土蔵)	第7号	旧野村家住宅(米屋)	第8号	市場町郷蔵	第9号	松平広忠公御廟所	第10号	大樹寺伽藍	第11号	旧額田郡物産陳列所看守人室
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																						
件数	1	3	2	1	1																																																																						
指定番号	名 称																																																																										
第1号	岡崎城																																																																										
第2号	六供配水場配水塔																																																																										
第3号	旧石原家住宅																																																																										
第4号	旧野村家住宅(米屋)																																																																										
第5号	カクキュー八丁味噌																																																																										
第6号	まるや八丁味噌																																																																										
第7号	本光寺																																																																										
第8号	アイチ味噌溜店舗																																																																										
第9号	善立寺																																																																										
第10号	岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)																																																																										
第11号	日本福音ルーテル岡崎教会																																																																										
第12号	十王堂																																																																										
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																						
件数	1	3	2	1	0																																																																						
指定番号	名 称																																																																										
第1号	十王堂																																																																										
第2号	旧石原家住宅(主屋、土蔵)																																																																										
第3号	甲山寺本堂(護摩堂)																																																																										
第4号	日吉山王社本殿																																																																										
第5号	旧本宿村役場																																																																										
第6号	旧富田家住宅(主屋、土蔵)																																																																										
第7号	旧野村家住宅(米屋)																																																																										
第8号	市場町郷蔵																																																																										
第9号	松平広忠公御廟所																																																																										
第10号	大樹寺伽藍																																																																										
第11号	旧額田郡物産陳列所看守人室																																																																										

評価軸 -12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和3年度	
項目 現在の状況	
歴史的建造物復元等整備事業 ☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度(2017)～令和7年度(2025)
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
計画に記載している内容	総構えの発掘調査や文献調査などの詳細調査結果を基に、関係機関と連携しつつ遺構の保存に配慮しながら、籠田総門を始めとする各種門や曲輪などを史実に基づいて適切な復元整備を行う。また、総構えの位置を現地で分かりやすく表示するための方法の検討と、その方法などに基づく表示の整備を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
岡崎城跡菅生川端石垣については、平成29年度から岡崎城跡整備委員会を開催し課題等を検討するとともに、平成30度行った実施設計を基に令和元年度に東側の園路整備及び中央枡形から生育している樹木の伐採を行った。令和2年度は樹木により毀損された石垣に影響が及ぶ範囲を解体する前に築石一つ一つに番号を振りつけた上で、位置を正しく戻すために石と石の接地面に墨で線を入れ、石材を一つ一つ外したうえで除根を行い、元の位置に戻す整備を行い、往時の姿に復元した。令和3年度は西枡形の階段により崩された石垣の解体修理を行った上で、法面に埋もれた東枡形の石垣を掘り出し、歴史的価値の向上を図った。 旧本宿村役場の復元については、令和元年度に活用・管理体制を検討し、令和2年度から令和3年度に復元工事を実施した。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	石垣整備は本市では事例がないため、有識者の助言を受けながら整備を進めていく必要がある。 解説板等は、総合案内、誘導案内といった全体的なものから部分的なものまで階層別に適正な位置に配置して、まちなかの回遊性の向上を図る。 物心ともに地域を象徴する貴重な近代化遺産であるため、建造物の価値を最大限に保持しながら復元し、活用する。
状況を示す写真や資料等	
 着手前(西枡形)  積み直し後(西枡形) 令和元年度より整備工事に着手 令和元年度整備 石垣前面の園路整備 中央枡形石垣を毀損する樹木の伐採 中央枡形西側の昭和期に積まれた石材の撤去 令和2年度整備 中央枡形の積み直し(石垣にナンバリングをした上で解体し、番号通りに修復) 中央枡形の抜け落ちた石材の充填 令和3年度整備 西枡形の積み直し(石垣にナンバリングをした上で解体し、番号通りに修復) 西枡形の抜け落ちた石材の充填 東枡形石垣の埋設石垣の掘り出し  旧本宿村役場カウンター  旧本宿村役場正面 令和元年度に活用・管理体制を検討。令和2年度から令和3年度にかけて復元工事を実施。令和4年4月開館予定。	

評価軸 -13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項							
評価対象年度 令和3年度							
項目 現在の状況							
無電柱化事業							
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手							
事業期間	令和元年度(2019)～令和7年度(2025)						
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)						
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八帖地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。						
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で							
八帖地区景観形成重点地区にて、地元や電線通信線管理者、地下埋設物管理者、道路管理者、公安委員会との電線共同溝方式による無電柱化に向けた協議を整えた(2路線:整備延長0.36km)。さらに、無電柱化の推進に関する法律に基づく、岡崎市無電柱化推進計画を策定した。							
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)						
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和4～6年度で八帖地区の景観重要道路について電線共同溝工事を行い、無電柱化完了予定であり、歴史的まちなみ景観の向上を図る。						
状況を示す写真や資料等							
 八帖地区景観形成重点地区において 中心的な通りである、八帖往還通り(市道)、 八丁蔵通り(市道)を3か年の予定で整備 <table border="1"><tr><td>令和2年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>関係者協議</td></tr><tr><td>令和4年度～令和6年度</td><td>電線共同溝工事</td></tr></table>  八丁蔵通り(市道八帖大通2号線)の現況写真(左)及びイメージ図(右)  八帖往還通り(市道中岡崎8号線)(旧東海道)の現況写真(左)及びイメージ図(右)		令和2年度	実施設計	令和3年度	関係者協議	令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事
令和2年度	実施設計						
令和3年度	関係者協議						
令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事						

評価軸 -14 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項									
評価対象年度 令和3年度									
項目 現在の状況									
道路美装化事業									
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手									
事業期間	平成29年度(2017)～令和7年度(2025)								
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)								
計画に記載している内容	「八帖地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。								
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で									
「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」の舞台である八帖地区景観形成重点地区内の旧東海道等の路線について、無電柱化事業の実施設計を行った。この実施設計に併せ、岡崎の地場産業である八丁味噌事業者が立地し、味噌蔵の蔵並みが続く歴史的景観に見合った道路美装化の実施設計も行った。 また、美装化整備の舗装について地元でのアンケート調査による意向把握を始めとする関係者協議を行い、整備に向けた準備を進めた。									
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)								
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者等の同意を得た上で進めていく。								
状況を示す写真や資料等									
八帖地区道路美装化予定路線 市道八帖大通2号線 整備延長0.16km 市道中岡崎8号線 整備延長0.20km 整備イメージ <table><tr><td>令和2年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>関係者協議</td></tr><tr><td>令和4年度～令和6年度</td><td>電線共同溝工事</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>美装化工事</td></tr></table>		令和2年度	実施設計	令和3年度	関係者協議	令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事	令和7年度	美装化工事
令和2年度	実施設計								
令和3年度	関係者協議								
令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事								
令和7年度	美装化工事								

評価軸 -15 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項																																																	
評価対象年度 令和3年度																																																	
項目 現在の状況																																																	
まちなみ景観整備事業																																																	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																																																	
事業期間	平成28年度(2016)～令和7年度(2025)																																																
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																																																
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」及び「八帖地区」「藤川地区」の景観形成重点地区内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。																																																
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																																	
保全地域及び景観形成重点地区における補助対象区域を眺望点及び旧東海道から望見できる範囲で、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援し、まちなみ景観の保全を図った(八帖地区1件、藤川地区1件)。																																																	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観意識の向上、制度の周知徹底により、良好な景観形成の早期実現を目指す。																																																
状況を示す写真や資料等																																																	
八帖地区景観形成重点地区 補助割合1/2 限度額100万円(建築物) 限度額30万円(工作物) 【交付実績】<table><tr><td></td><td>建築物</td><td>工作物</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>2件</td><td>1件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>2件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>合計</td><td>8件</td><td>4件</td></tr></table> ・令和3年度:鈴木邸(外壁塗装(色調変更、玄関上部屋根模様替え)) 藤川地区景観形成重点地区 補助割合1/2 限度額100万円(建築物) 限度額30万円(工作物) 【交付実績】<table><tr><td></td><td>建築物</td><td>工作物</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>1件</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>合計</td><td>2件</td><td>3件</td></tr></table> ・令和3年度:森邸(木製目隠しの新設)			建築物	工作物	平成28年度	2件	1件	平成29年度	1件	2件	平成30年度	4件	0件	令和元年度	0件	1件	令和2年度	0件	0件	令和3年度	1件	0件	合計	8件	4件		建築物	工作物	平成28年度	0件	0件	平成29年度	0件	1件	平成30年度	1件	1件	令和元年度	1件	0件	令和2年度	0件	0件	令和3年度	0件	1件	合計	2件	3件
	建築物	工作物																																															
平成28年度	2件	1件																																															
平成29年度	1件	2件																																															
平成30年度	4件	0件																																															
令和元年度	0件	1件																																															
令和2年度	0件	0件																																															
令和3年度	1件	0件																																															
合計	8件	4件																																															
	建築物	工作物																																															
平成28年度	0件	0件																																															
平成29年度	0件	1件																																															
平成30年度	1件	1件																																															
令和元年度	1件	0件																																															
令和2年度	0件	0件																																															
令和3年度	0件	1件																																															
合計	2件	3件																																															

評価軸 -16 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和3年度	
項目 現在の状況	
景観阻害要素除去事業 ☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度(2018)～令和7年度(2025)
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	岡崎市景観計画等に定める景観形成重点地区等において、景観形成基準等に適合していない既存不適格物件(建築物や工作物)の早期改修を目的に、基準に適合する改修等に対して支援等する。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観」について、電線管理者等と電線類の支障移転についての協議を行った。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、電線管理者等と電柱・電線類の支障移転に向けた協議を実施し、移転を進める。
状況を示す写真や資料等	
 現況  将来の景観像(フォトモンタージュ) 大樹寺から岡崎城天守を望む眺望	
 電線位置図 実績 ● 電柱支障移転 H30 市道鴨田広元7号線 ● 電線支障移転 R1 市道鴨田広元4号線	

評価軸 -17 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
項目	
現在の状況	
サイン・案内板整備事業	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成6年度(1994)～令和7年度(2025)
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
歴史文化資産の価値と魅力を分かりやすく情報発信するため、解説の多言語化(5か国6言語)を行った岡崎公園内の歴史文化資産解説板(25基)の日本語音声、機械音から「おかざき観光ガイドの会」の有志6名の肉声に更新し、岡崎公園のガイドへの活用を推進した。また、岡崎城総構え内の解説板の内容及び位置をインターネット上で見られるQRコード付きカードを観光案内所等で配布し(1万枚)、市民や来訪者への歴史文化資産の理解や認知度、回遊性の向上を図った。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインシステムを構築していくものとする。また、今後も発掘調査や石垣等の整備により解説板等を整備し、歴史文化資産の理解や認知度の向上を図っていく。
状況を示す写真や資料等	
歴史文化資産解説板等サインシステム	
岡崎城跡(岡崎公園)解説板等配置図	解説板のQRコードを読み取る様子
歴史文化資産解説板等多言語化システム	
QRコードをスキャン	母国語に翻訳されて表示
基本は日・英で表記 その他の言語はWebで対応 5か国6言語 (日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ポルトガル語)	QRコード付きカード コミュニケーションカード (表面) 絵柄は2種類 (裏面) 岡崎城総構えの解説につながるQRコード

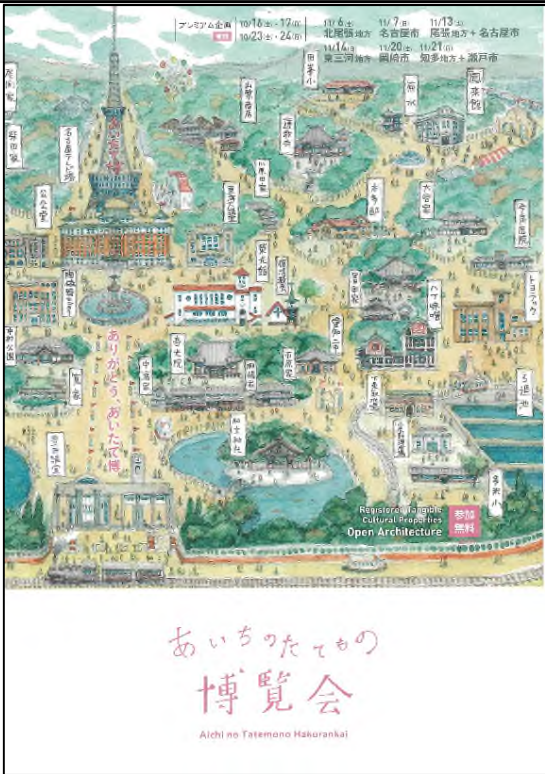
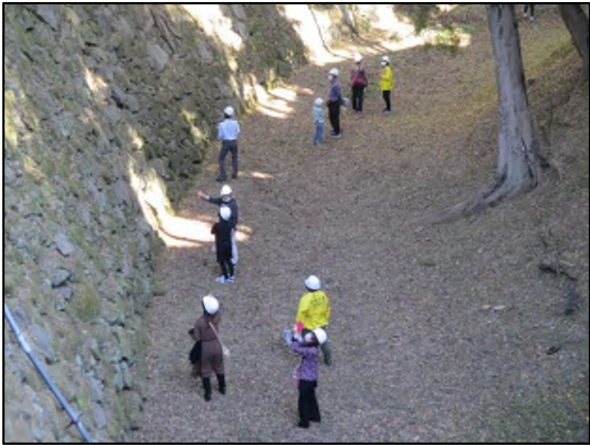
評価軸 -18 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
項目	
現在の状況	
観光受入環境整備事業	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成27年度(2015)～令和7年度(2025)
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	魅力的な観光周遊ルートの形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンデイベスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
市内に点在する歴史文化資産を繋いだ、ストーリー性のある観光ルートとして、「おでかけツアーズ」(バス10コース、11日催行、利用者数156人、岡さんぽ5コース、5日催行、利用者数50人 など いずれも2月18日時点)を実施した。本年度はコロナ禍によりツアー(バス10コース9日分など)を中止したため、利用者実績が昨年度同様大幅に減少した。その中でも、新しい生活様式に即し、募集の際はマスク着用、体調管理を条件にし、定員半減(密回避)、検温・消毒液常備などコロナ禍での受入環境整備に努めた。 また、多言語ガイドについては、コロナ禍により、インバウンド観光客が消滅したため、受入環境を整えてきたものの活躍の場がなかったが、多言語のフェイスブックページにより、定期的な情報発信を実施した。 これらのことにより、本市の歴史文化に関する理解の促進が図られた。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	人の移動が極端に減り、GoToキャンペーン等の活用も人気観光地に偏り、観光客受入の実績が伴わなかった。今後は新型コロナの収束状況を見据えながら対応を進め、引き続き観光客の利便性及び満足度の向上を図っていく。
状況を示す写真や資料等	
	
令和3年度「おでかけツアーズ」主な実施コース 【バス】 5月2日(日)、3日(月) 家康公ゆかりめぐり 13人、12人 11月27日(土) 家康公ゆかりの地と岡崎いいとこ早めぐり 20人 12月7日(火) 開運ロード「松平郷から岡崎へ三都物語」 10人 LOVEあいち対象ツアー 12月12日(日) 殿と行く岡崎城への道 9人 2月10日(木) 井伊直政と行く 母の伊藤園いちご狩りと地場産野菜「赤」ランチ 13人 ほか 【岡さんぽ】 10月10日(日)、30日(土) 道根往還完全踏破！上鍛埜～欠の三本松 8人、12人 10月19日(火) 伊賀八幡宮夜間拝観で知る北辰ライン 12人 ほか このほか、タクシープラン、体験プラン、宿泊プランなどを設定	
	

評価軸 - 1 文化財の保存又は活用に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
項目	現在の状況
文化財の調査、保存活用計画の策定	☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	岡崎城跡等の重要な文化財の整備に際しては、専門家等の知見を得るため、検討委員会を組織し、発掘調査等の調査を実施した上で、史実に基づいた適切な整備を行っていくものとする。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、発掘調査を行い、歴史的価値の解明を進めていった。(評価軸 - 1参照) 【平成29年度】 史跡指定地内: 月見櫓発掘調査、菅生曲輪枡形発掘調査、 史跡指定地外: 籠田公園発掘調査、総構え発掘調査(中央緑道)、総構え土塁(乙川河川緑地) 【平成30年度】 史跡指定地内: 本丸天守台発掘調査史跡指定地外: 籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査 【令和元年度】 史跡指定地内: 清海堀発掘調査史跡指定地外: 籠田総門発掘調査 【令和2年度】 史跡指定地内: 坂谷曲輪発掘調査史跡指定地外: 大手門発掘調査 【令和3年度】 史跡指定地外: 菅生川端石垣発掘調査	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	これまでは開発等に対する調査が主であり、学術調査が少なかったため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が望まれる。計画的に発掘調査を進めていく。
状況を示す写真や資料等	
 発掘作業  石垣上部の堆積状況確認 菅生川端石垣発掘調査 (令和3年10月13日～令和4年3月4日) (目的) - 菅生川端石垣(西枡形)の積み直しのための事前調査 - 石垣上面の堆積状況の確認 - 菅生川端石垣(西枡形)の下部の状況を確認 - 栗石の状況の確認  石垣下部の状況の確認  栗石の状況確認	

評価軸 - 2 文化財の保存又は活用に関する事項	
評価対象年度 令和3年度	
項目 現在の状況	
文化財の保存修理事業	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。 (評価軸 - 10参照) ・国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理(令和3年度～令和6年度) ・市指定史跡「松平広忠公御廟所」保存修理(令和元年度～令和3年度) また、文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対しての支援を行った。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理を実施していく。 今後も、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して支援を行っていく。
状況を示す写真や資料等	
	
国指定文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」 保存修理(修理前) 本殿の屋根(銅瓦葺)	
	
市指定史跡「松平広忠公御廟所」 保存修理・仕上げ及び門修復 (令和元年度 土塀修復 令和2年度 土塀瓦葺き替え 令和3年度 仕上げ及び門修復)	

評価軸 - 3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。 各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的に行い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
・岡崎城跡発掘調査現地説明会：平成29年度4回開催、延べ参加人数約1,200人 平成30年度3回開催、延べ参加人数約800人 令和元年度2回開催延べ参加人数約700人 ・岡崎城跡発掘調査現地公開：令和2年度現地公開(2日間) 延べ参加人数約700人(評価軸 - 1参照) ・岡崎城跡現地見学会(平成29年度：3回開催、平成30年度：2回開催、令和元年度：13日開催(指定管理者と連携)、令和2年度：12日開催(指定管理者と連携)令和3年度：12日開催(指定管理者と連携) ・文化財の魅力や価値を伝えるため、岡崎市のSNS(Twitter、LINE、Facebook)を活用し、情報発信を行った。 ・愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会と共催で「あいちたてもの博覧会2021」を開催した。同イベントに参加した岡崎内の国登録有形文化財の件数は、5件(八帖味噌本社事務所、旧石原家住宅、旧愛知県第二尋常中学校講堂、旧本多忠次邸、富田家住宅)		
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	報道されることにより、さらに文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
 あいちたてもの博覧会 Aichi no Tatemono Hakurankai あいちたてもの博覧会2021リーフレット (岡崎市:令和3年11月20日開催)  あいちたてもの博覧会での特別公開の様子 (旧愛知県第二尋常中学校講堂)  清海堀ツアー(岡崎公園指定管理者による)		

評価軸 効果・影響等に関する報道		
報道等タイトル、内容	年月日	掲載紙等
テレビ		
春風亭昇太と恩田千佐子のオモ城さんぽ	令和3年5月10日	中京テレビ キャッチ！
日本最強の城SP	令和3年9月20日	NHK総合
日立 世界ふしぎ発見！「歴史を変えた名城スペシャル 徳川家康天下統一の謎」	令和4年3月5日	TBS
「どうする松本潤？徳川家康の大冒険」	令和4年3月26日	NHK BSプレミアム
新聞		
岡崎城址の石垣一部法面とともに崩落 断続的な雨、原因か	令和4年7月6日	朝日新聞
岡崎城石垣一部が崩落	令和4年7月4日	中日新聞県内版
国文化財の建物 県内37箇所公開 16日から博覧会	令和3年10月4日	中日新聞県内版
家康ゆかりの地をオール愛知でPR 23年大河見据え 県が協議会設置へ	令和4年1月27日	中日新聞県内版
あいちの民話を訪ねて 取れなくなったお面（岡崎市）【滝山寺鬼まつり】	令和4年1月30日	中日新聞県内版
岡崎の魅力全国に発信 「観光伝道師」任命式 東海オンエアと佐野勇斗さん	令和3年4月8日	中日新聞西三河版
日吉山王神社本殿の修復完了 老朽化した屋根こけらぶきに	令和3年5月4日	中日新聞西三河版
家康館で浮世絵企画展 北斎・広重が描いた岡崎宿、藤川宿の風景	令和3年5月18日	中日新聞西三河版
23年大河ドラマ「どうする家康」 岡崎市が推進本部	令和3年5月20日	中日新聞西三河版
自分で絵付け 癒しの灯を 岡崎の専門店 和ろうそくのキット販売	令和3年6月3日	中日新聞西三河版
市や出版社 若者らへPR 鋼鉄城アイアン・キャッスル（岡崎市）	令和3年6月7日	中日新聞西三河版
岡崎市がコラボキャンペーン 家康公生誕地 戦国無双5でPR	令和3年6月21日	中日新聞西三河版
太陽の城跡地 どう活用？ 岡崎商高校生と中根市長が意見交換会	令和3年7月7日	中日新聞西三河版
「愛知県登文会」10年 文化財活用へ意欲 常滑で総会	令和3年7月7日	中日新聞西三河版
岡崎城下家康公夏祭り 17日から計8日間 味噌六太鼓日本一決定戦や泰平おどり開催	令和3年7月8日	中日新聞西三河版
岡崎・ワタナベ鯉のぼり 自然の力と熟練技 融合	令和3年7月11日	中日新聞西三河版
岡崎公園で戦国体験じゃ 「謎解きゲーム」あすから開催	令和3年7月16日	中日新聞西三河版
あいちの民話を訪ねて 悲恋今に伝える菅生川 浄瑠璃姫物語	令和3年7月25日	中日新聞西三河版
大友皇子矢作に逃げてきた？岡崎・玉泉寺住職ら 伝承を絵本に	令和3年7月31日	中日新聞西三河版
平安の巻き物など公開 満性寺 恒例の宝物展	令和3年8月8日	中日新聞西三河版
家康行列の開催基準決定	令和3年9月7日	中日新聞西三河版
中部の古道にこだわり 岡崎の中根さん 著書で紹介	令和3年9月30日	中日新聞西三河版
夏休み自由研究の成果見て 家康や八丁みその歴史など129点	令和3年10月1日	中日新聞西三河版
岡崎城下くると巡ろう 神社や寺院でスタンプラリー	令和3年10月6日	中日新聞西三河版
岡崎・三浦太鼓店 究極の音 これからも	令和3年10月17日	中日新聞西三河版
コロナ収束 花火に願う 岡崎の5箇所ですばライズ企画	令和3年11月2日	中日新聞西三河版
八丁味噌で創作料理 岩津高生36人挑む	令和3年11月11日	中日新聞西三河版
岡崎で27日ドライブイン花火 「家康公夏まつり」中止で企画	令和3年11月12日	中日新聞西三河版
東岡崎橋上駅28年度 新駅ビル29年度完成	令和3年11月16日	中日新聞西三河版
若かりしころの家康像 三河武士のやかたで展示	令和3年11月21日	中日新聞西三河版
家康の天下泰平 弁当にギュッ 岩津高生公安、ときわ食品開発	令和3年11月26日	中日新聞西三河版
家康の誕生と転機 名所カレンダーに 岡崎市観光協会が販売	令和3年12月10日	中日新聞西三河版
岡崎城迎春の装い 武将隊参加「すす払い」	令和3年12月14日	中日新聞西三河版
みんなのできた！デンデンガッサリ 岡崎・山中小児童 五穀豊穰祈る	令和3年12月17日	中日新聞西三河版
家康 郷土岡崎に生かすには「どうする？」 ゆかりの史跡大河に 市長らNHKに要望	令和3年12月17日	中日新聞西三河版
家康が着用した甲冑再現 岡崎で展示 武将イメージの映像投影	令和3年12月26日	中日新聞西三河版
家康誕生日 練り歩いて祝う 岡崎で生誕祭 児童が太鼓演奏	令和3年12月27日	中日新聞西三河版
キャッチコピー「もっと岡崎、もっと家康」 大河放映に向け 市発表、ロゴマークも	令和3年12月28日	中日新聞西三河版
正月限定 4種の御朱印 岡崎・菅生神社 分散参拝呼び掛け	令和3年12月31日	中日新聞西三河版
家康公スイーツ 新たに10店舗 岡崎、クレープやたいやきなど「大河に向け観光盛り上げる」	令和4年1月18日	中日新聞西三河版
岡崎の近代建築を巡ろう 4コース 市がマップ作製	令和4年1月19日	中日新聞西三河版
弓矢で占う 今年の吉凶 岡崎 伊賀八幡宮で「武者の神事」	令和4年1月21日	中日新聞西三河版
若き家康岡崎観光PR 愛知環状鉄道 ラッピング列車運行	令和4年1月23日	中日新聞西三河版
西尾と岡崎の映像が県有形文化財指定へ 「岡崎城跡の五万石ふじ」は県天然記念物	令和4年1月25日	中日新聞西三河版
20年ぶりに蓮池清掃 名所の岡崎・伊賀八幡宮で氏子ら	令和4年2月20日	中日新聞西三河版
駐車場不足解消へ「特P」活用で協定 岡崎市、中電ミライズと	令和4年2月23日	中日新聞西三河版
岡崎のいいところ知って イオンモール 地場産業や催しPR展	令和4年2月25日	中日新聞西三河版
「桜まつり」縮小し開催 岡崎、24日から 露店は半分に以下に	令和4年3月1日	中日新聞西三河版
岡崎の「千万町棚田」 農水省の遺産に選定	令和4年3月3日	中日新聞西三河版
かぶと作り 職人技問近で	令和4年3月7日	中日新聞西三河版
来月の家康行列延期 岡崎市 秋ごろ開催目指す	令和4年3月8日	中日新聞西三河版
武者絵ずらり いざ出陣！ 岡崎 色付け手作業、出荷最盛期	令和4年3月13日	中日新聞西三河版
河津桜「濃いピンクできれい」 岡崎・乙川堤防沿いで見頃	令和4年3月15日	中日新聞西三河版
石の端材で食器 新分野開拓 岡崎の稲垣石材店にサービス大賞最高賞	令和4年3月16日	中日新聞西三河版
デパ地下風 待望のオープン 三河初出店も500人以上が列	令和4年3月16日	中日新聞西三河版
今年は若き家康あしらう 岡崎市観光協「さくらピンバッジ」	令和4年3月19日	中日新聞西三河版
岡崎の千万町「棚田遺産」宝に 認定証授与式	令和4年3月26日	中日新聞西三河版
マンホールのふた「無双」の家康登場 岡崎市、大樹寺山門前に設置	令和4年3月29日	中日新聞西三河版
坂谷曲輪など掲載 「城だより」第4弾	令和3年4月7日	東海愛知新聞
五万石ふじが満開 今月いっぱい楽しめそう	令和3年4月25日	東海愛知新聞
本殿お披露目 岡崎日吉山王社 保存修理完了奉祝祭	令和3年5月4日	東海愛知新聞
どうする家康 PR用ポスター	令和3年5月7日	東海愛知新聞
ゴミくじ刷新 おかざき匠の会 道の駅に自販機設置	令和3年5月8日	東海愛知新聞
「やれることやる」 規模縮小して神明宮大祭	令和3年5月11日	東海愛知新聞
不変の友情込め 広島県福山市に石製ベンチ贈る	令和3年5月14日	東海愛知新聞
活用推進本部を設置 大河ドラマ「どうする家康」	令和3年5月18日	東海愛知新聞
悠紀斎田お田植まつり中止に	令和3年5月19日	東海愛知新聞
岡崎公園で体験型アトラクション 来月17日から	令和3年6月17日	東海愛知新聞
My味噌 岡崎市北野小 児童が仕込み体験	令和3年6月23日	東海愛知新聞
岡崎市 人気ゲームとコラボし観光キャンペーン 若きイケメンの家康	令和3年6月24日	東海愛知新聞
今年も花火大会中止 岡崎市「感染リスク回避難しい」	令和3年6月25日	東海愛知新聞
自宅ですらうそく 松井和燭工房 絵付け体験キット	令和3年6月27日	東海愛知新聞
どうする？観光 りばらで広聴集会 大河機に意見募る	令和3年6月29日	東海愛知新聞
まちの魅力再発見へ 岡崎JC アプリを使い中心部探索	令和3年6月29日	東海愛知新聞
郷土の英雄を思う 検定と作文の表彰式	令和3年6月29日	東海愛知新聞
岡崎城下家康公夏まつり オンライン併用 イオンで展示も	令和3年7月4日	東海愛知新聞
どうする太陽の城跡地 市民公聴会でさまざまな意見	令和3年7月6日	東海愛知新聞

報道等タイトル、内容		年月日	掲載紙等
軽トラで「遷座」 山方手永の御田扇祭		令和3年7月6日	東海愛知新聞
石垣が崩れる 岡崎城跡 大雨の影響		令和3年7月6日	東海愛知新聞
地藏菩薩像を建立 岡崎の長岡さん 天橋立見下ろす寺院に		令和3年7月18日	東海愛知新聞
2年ぶりの「巡行」 堤通手永の御田扇祭 安藤町→福桶町		令和3年7月20日	東海愛知新聞
大友皇子の伝説 玉泉寺が絵本を市に寄贈		令和3年7月28日	東海愛知新聞
新たな土産品開発へ 大河ドラマ機に地元企業が交流		令和3年7月29日	東海愛知新聞
記録を後世につなぐ りぶらで「岡崎空襲と戦争展」		令和3年7月29日	東海愛知新聞
和菓子で歴史に興味を 五万石藤見屋が「時津風」復活		令和3年7月30日	東海愛知新聞
建物全体を修復 岡崎のグッドルックサービス		令和3年7月30日	東海愛知新聞
地元愛育む地域づくり 文化財保存活用地域計画が文化庁長官認定		令和3年8月3日	東海愛知新聞
「夏の思い出に」 桜城橋などでイベント		令和3年8月5日	東海愛知新聞
地元愛育むきつかに 岡崎のカクキュー 市へ書籍を寄贈		令和3年8月6日	東海愛知新聞
貴重な文化財 一堂に 岡崎満性寺 きょうから宝物展		令和3年8月7日	東海愛知新聞
どうする家康観光 市民公聴会で意見交わす		令和3年8月11日	東海愛知新聞
忠勝直拝の千手観音 西岸寺九万九千日で開帳		令和3年8月18日	東海愛知新聞
観光関連事業者を支援 バス借り上げ料や周遊案を助成		令和3年8月25日	東海愛知新聞
11/6開催で調整 岡崎の家康行列市議会9月定例会で市長が表明		令和3年9月1日	東海愛知新聞
まちづくりに寄付を 企業版ふるさと納税		令和3年9月4日	東海愛知新聞
十手や人相書きなど175点 岡崎の家康館 装具で見る江戸の治安維持		令和3年9月5日	東海愛知新聞
松應寺横丁にカフェオープン		令和3年9月8日	東海愛知新聞
岩津の歴史を学ぶ 11月岡崎 地区内を歩いて回る		令和3年9月12日	東海愛知新聞
交流拠点の看守所室 歴史的風致形成建造物に指定		令和3年9月14日	東海愛知新聞
観光誘客や経済活性化 家康の大河を機に組織設立		令和3年9月15日	東海愛知新聞
夏山八幡宮火まつり中止 3年連続		令和3年9月17日	東海愛知新聞
岡崎の中根さん「中部地方の古道」自費出版		令和3年9月18日	東海愛知新聞
GI登録めぐり農水省を提訴 岡崎のまるやハ丁目味噌		令和3年9月26日	東海愛知新聞
当たり前の良い発信 地域おこし協力隊に服部さん		令和3年10月2日	東海愛知新聞
岡崎市観光白書 岡崎公園来訪者半減 くらがり溪谷は33%増		令和3年10月5日	東海愛知新聞
豊田・旧田口家住宅で屏風絵展 岡崎の柄澤さんが政策		令和3年10月8日	東海愛知新聞
岡崎の文化財一堂に 美博開館25周年記念の特別展		令和3年10月10日	東海愛知新聞
重観音庵像を建立 岡崎・長岡さん 善光寺本坊大勧進に 伝統工芸士・深見さんの和型灯籠も		令和3年10月13日	東海愛知新聞
岡崎 井田小で能楽体験		令和3年10月21日	東海愛知新聞
専用道具で脱穀 岡崎市山中小 米作り通じ神事学ぶ		令和3年10月28日	東海愛知新聞
物販・ジャズなど楽しむ 家康行列代替イベントも		令和3年11月7日	東海愛知新聞
大手門と桜城橋に投影 あすから3日間 プロジェクションマッピング		令和3年11月11日	東海愛知新聞
親善都市提携50周年 広島県福山市 岡崎からは石製ベンチ		令和3年11月11日	東海愛知新聞
ロゴとキャッチコピー 家康と岡崎が連想できるもの		令和3年11月13日	東海愛知新聞
橋上駅舎28年度完成へ 岡崎市と名鉄が基本協定 新駅ビルは29年度		令和3年11月16日	東海愛知新聞
ブランド化目指す 岡崎漆プロジェクト始動		令和3年11月20日	東海愛知新聞
家康に学ぶ健康法 体験型プログラム		令和3年11月21日	東海愛知新聞
町内の安全祈る 岡崎シビコ西広場 常夜灯前で「秋葉祭り」		令和3年11月26日	東海愛知新聞
小中学生を表彰 徳川家康作文コンクール		令和3年11月30日	東海愛知新聞
家康館を大河ドラマ館に 岡崎市長 本格的な協議・調整を表明		令和3年12月1日	東海愛知新聞
公民連携で利便性向上へ 本宿駅周辺の公共交通の再編		令和3年12月3日	東海愛知新聞
安産祈願道中で配布 家康公生誕祭の縁起米		令和3年12月7日	東海愛知新聞
レベルの高い作品多い 徳川家康作品コンクール		令和3年12月7日	東海愛知新聞
家康の生涯絵巻 来年の岡崎観光カレンダー		令和3年12月10日	東海愛知新聞
岡崎公園で迎春準備		令和3年12月14日	東海愛知新聞
肉声で聞き取りやすく 岡崎公園内の歴史観光サイン		令和3年12月16日	東海愛知新聞
地域の伝統受け継ぐ 岡崎市山中小「デンデンガッサリ」披露		令和3年12月17日	東海愛知新聞
職人の技と思い おかざき匠の会 イオンでカルチャーフェス		令和3年12月18日	東海愛知新聞
岡崎「縁起米」を奉製 家康公生誕祭に向け準備		令和3年12月21日	東海愛知新聞
家康公スイーツ 岡崎25・26日 マックスバリュ美合で販売		令和3年12月22日	東海愛知新聞
家康公の平和外交 来年2月岡崎生誕480年記念シンポ		令和3年12月22日	東海愛知新聞
もっと岡崎 きっと家康 顕彰推進協のロゴ、キャッチコピー決定		令和3年12月28日	東海愛知新聞
父・広忠と母・於大の方 岡崎 家康公生誕祭で練り歩き		令和3年12月28日	東海愛知新聞
正月準備着々と 岡崎 雪の中の二七市		令和3年12月28日	東海愛知新聞
どうする家康観光 岡崎 大河に向け準備 商品開発も		令和4年1月1日	東海愛知新聞
近代化遺産保存の意義 岡崎 旧本多忠次邸開館から10周年		令和4年1月5日	東海愛知新聞
移動手段提案しマース 岡崎で1か月間の実証実験		令和4年1月6日	東海愛知新聞
大河盛り上げまい 岡崎渡邊米穀店 家康にちなんだ天下泰平米		令和4年1月7日	東海愛知新聞
岡崎レトロめぐり 近代建築訪問の徒歩地図完成		令和4年1月7日	東海愛知新聞
「戦国無双5」とコラボ 岡崎市と愛環 特典や家康の等身大パネル		令和4年1月12日	東海愛知新聞
民間力生かし観光推進 岡崎市 従業員派遣する企業募集		令和4年1月13日	東海愛知新聞
家康の平和思想 岡崎の浅井さん プロジェクト立ち上げCF呼びかけ		令和4年1月16日	東海愛知新聞
自転車の活用推進を 岡崎市 計画策定に向け意見募る		令和4年1月19日	東海愛知新聞
岩津の歴史たどる 岡崎なごみん 30日までテーマ展示		令和4年1月19日	東海愛知新聞
自動車関連が「上」 岡崎伊賀八幡宮 大寒恒例の武者的神事		令和4年1月21日	東海愛知新聞
家康トレイン出発じゃ 愛環×無双 5/31まで		令和4年1月23日	東海愛知新聞
岡崎 試乗もできマース 来月6日まで観光周遊提案		令和4年1月23日	東海愛知新聞
技能五輪で金銀 岡崎 石工の若手職人が実力発揮		令和4年1月28日	東海愛知新聞
愛知県 文化財3件を指定へ 岡崎、西尾の彫刻と「五万石ふじ」		令和4年1月28日	東海愛知新聞
5年間で3.65千口 岡崎市 無電柱化推進へ 意見募る		令和4年1月30日	東海愛知新聞
4代目の「挑戦」 岡崎SEKIRYO 石製品の新たな価値提案		令和4年2月6日	東海愛知新聞
岡崎家康館 地元愛刀家の日本刀展		令和4年2月6日	東海愛知新聞
とくがわっふる 岡崎公園城南亭 期間限定スイーツ		令和4年2月13日	東海愛知新聞
きれいに咲くように 岡崎伊賀八幡宮 ハス池の水を抜き手入れ		令和4年2月20日	東海愛知新聞
年間70万人以上見込む 岡崎市「どうする家康」大河ドラマ館		令和4年2月27日	東海愛知新聞
主役は勢さん（三菱自工） 岡崎 家康行列の配役決まる		令和4年3月6日	東海愛知新聞
キャンディーで魅力発信 岡崎市 ババブレ・ジャパンと協定		令和4年3月8日	東海愛知新聞
おうはんプリン 岡崎 市内5店舗で販売中		令和4年3月9日	東海愛知新聞
新生活の期待感を表現 県広報コンクール 岡崎市が一枚写真で特選		令和4年3月10日	東海愛知新聞
「遺産」に選ばれる 農水省主催事業 岡崎の千万町棚田		令和4年3月12日	東海愛知新聞
学生考案 城と家康 24日に発売 1万個限定 さくらピンバッジ新バージョン		令和4年3月15日	東海愛知新聞
岡崎らしい絵柄募集 キャンディー用 インスタキャンペーン		令和4年3月15日	東海愛知新聞
書と和太鼓のコラボ 20日 岡崎 桜城橋 丹羽さんと三浦さんが6年ぶり共演		令和4年3月15日	東海愛知新聞
「葵桜」が見頃に 岡崎 乙川左岸沿いの86本		令和4年3月15日	東海愛知新聞
イオンに“デバ地下” 岡崎 高島屋のフードメゾン開店		令和4年3月16日	東海愛知新聞
こだわりの新土産品 21日 新東名岡崎SAでテスト販売		令和4年3月16日	東海愛知新聞
見て、聴いて、食べて 来月23、24日 岡崎 籠田公園で音楽フェス		令和4年3月17日	東海愛知新聞
3年ぶりに女性船頭 岡崎 来月6日まで舟あそび		令和4年3月20日	東海愛知新聞
環境イベントとコラボ 岡崎 上らの絵付き和ろうそく		令和4年3月20日	東海愛知新聞
ソメイヨシノ開花 岡崎公園 あすから桜まつり		令和4年3月23日	東海愛知新聞
春らんまん桜の季節 来月6日まで 岡崎のまつりスタート		令和4年3月25日	東海愛知新聞
雨の中での稚児行列 岡崎の満性寺 聖徳太子の遠忌法要		令和4年3月27日	東海愛知新聞
家康のマンホール 岡崎・ゲームとコラボ 大樹寺山門脇に		令和4年3月29日	東海愛知新聞
北は29年度、南は23年度 名鉄 東岡崎駅再開発で商業施設		令和4年3月31日	東海愛知新聞
定性的・定量的評価（自由記述） 定量的評価は可能な範囲で			
各種事業の成果が新聞各紙に掲載されたことで市民への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。今年度は、来年度に放送が決定している徳川家康公を主人公とした大河ドラマに向け家康公生誕の地に係る観光施策等に関する気運の高まりがみられ、報道が多数みられた。（タイトルに 印のあるもの）			
進捗状況 計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし		本計画に関連する報道をより増やしていくために、より幅広いメディアへの情報提供を図っていく必要がある。広報部等との連携と図り、方策を検討する。	

評価軸 -1 その他(効果等)																			
評価対象年度 令和3年度																			
項目																			
市民意識や認知度の向上(事業)																			
計画に記載している内容	歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。																		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																			
「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。 昨年度、新型コロナウイルスの影響により開催時期が延期となった、岡崎商工会議所主催の「家康公検定」は、487名が受験した。また、小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第178回徳川家康公文コンクールin岡崎」には、595点の応募があった。幅広い年齢層にわたり、歴史的風致の市民意識の向上が図られた。 徳川家康公が登場するゲーム「戦国無双5」や、岡崎城が登場する小説「鋼鉄城アイアンキャッスル」とタイアップした事業による幅広い世代へのアプローチや、「徳川将軍家菩提寺 成道山大樹寺プロジェクションマッピング&デジタルアートナイト拝観」(入場者数1300人)では最先端のデジタル技術との融合が図られるなど、新規の観光振興策により多くの市民への歴史的風致の認知度の向上が図られた。 さらに、岡崎城総構え内の歴史文化資産の解説板の多言語化システムの構築(令和2年度整備)により、インターネット上の解説内容へアクセスできるQRコードは、カード配布等の情報発信の強化を行うことで歴史文化資産への理解が促進された(年間アクセス5,553件)。																			
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集め認識を高める事業は停滞したが、これに替わる本市の歴史的風致への市民意識や認知度の向上を図る施策を引き続き検討し推進する。																		
状況を示す写真や資料等																			
「家康公検定」(主催:岡崎商工会議所) 受験者数(平成27年は岡崎会場のみ、令和2年は令和3年へ延期) <table><tr><th>年度 (通算回数)</th><th>平成27年 (第6回)</th><th>平成28年 (第7回)</th><th>平成30年 (第8回)</th><th>令和1年 (第9回)</th><th>令和3年 (第10回)</th></tr><tr><td>受験者数</td><td>904</td><td>874</td><td>564</td><td>628</td><td>487</td></tr></table> 岡崎城総構え内の歴史文化資産の解説板の多言語化システム QRコードへのアクセス数 <table><tr><th>年度</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th></tr><tr><td>アクセス数</td><td>1304</td><td>5553</td></tr></table>		年度 (通算回数)	平成27年 (第6回)	平成28年 (第7回)	平成30年 (第8回)	令和1年 (第9回)	令和3年 (第10回)	受験者数	904	874	564	628	487	年度	令和2年	令和3年	アクセス数	1304	5553
年度 (通算回数)	平成27年 (第6回)	平成28年 (第7回)	平成30年 (第8回)	令和1年 (第9回)	令和3年 (第10回)														
受験者数	904	874	564	628	487														
年度	令和2年	令和3年																	
アクセス数	1304	5553																	
「徳川家康公文コンクール」(主催:公益財団法人 徳川記念財団) 応募作品数 <table><tr><th>年度 (通算回数)</th><th>平成29年 (第14回)</th><th>平成30年 (第15回)</th><th>令和1年 (第1年6 (第17回)</th><th>令和2年 (第18回)</th><th>令和3年 (第18回)</th></tr><tr><td>応募者数</td><td>814</td><td>856</td><td>821</td><td>73</td><td>595</td></tr></table> 普及啓発「戦国無双5」、「鋼鉄城アイアンキャッスル」とのタイアップ  岡崎無双!家康公トレイン フォトスポット(三河武士のやかた家康館内) 普及啓発 徳川将軍家菩提寺 成道山大樹寺プロジェクションマッピング&デジタルアートナイト拝観(12月24日~同月26日)  コミュニケーションカード 表面:絵柄、裏面:QRコード		年度 (通算回数)	平成29年 (第14回)	平成30年 (第15回)	令和1年 (第1年6 (第17回)	令和2年 (第18回)	令和3年 (第18回)	応募者数	814	856	821	73	595						
年度 (通算回数)	平成29年 (第14回)	平成30年 (第15回)	令和1年 (第1年6 (第17回)	令和2年 (第18回)	令和3年 (第18回)														
応募者数	814	856	821	73	595														

評価軸 - 2 その他(効果等)																							
評価対象年度 令和3年度																							
項目																							
市民意識や認知度の向上(市民アンケート)																							
計画に記載している内容	歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。																						
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																							
岡崎市公式SNS等で周知し、ネットによる「歴史まちづくり」に関する市民アンケートを行った。 ・歴史的な資源が豊富だと思う市民の割合は98.7%と高い割合を示し、取組の効果がみられる(R2:90.2%、H26:88%)。 ・何らかの形で「歴史まちづくりに関わってみたい」という市民の割合は92.6%と、多くの市民が歴史まちづくりに対する理解や必要性を認識し、関わってみたいとの思いがあることが分かる(R2:71.5%、H26:84%)。特に30～50代の比較的若い世代では、「地域の歴史的な魅力の発見」が約68%と高い割合を示し、より幅広い世代へ向けた新規の観光施策(評価軸 -1参照)等による歴史文化資産の普及啓発に一定の効果がみられると考えられる。 ・「市が行っている歴史まちづくりの取組への認知」については、平成26年度には歴史まちづくりの核となる「文化財の指定等や保存修理」が28%と低く、「岡崎城跡の史跡整備」が63%と最も高かったが、R3年度には「歴史的建造物の保存修理」が41%、「岡崎城跡の史跡整備」が79.1%に増加し、取組の推進や普及啓発の効果がみられる。一方、「無形文化財の調査・支援」は、18%とほかの取組に比べ認知度が低く、継続した取組の実施の必要がある。 ・「歴史的な資産やそれらが作り出す雰囲気良くなった」と感じる人は57.9%となり、「悪くなった」という人の4.2%と比べて高い割合を示し、取組の効果が一定程度みられる。特に、良くなったと感じる市民のうち、「観光客やまち歩きする人が増えた」が29.6%であり、その半数は「康生町及びその周辺地区」の市民となっており、特に「家康公生誕の地にみる歴史的風致」の維持向上について住人目線にも歴史的風致の維持向上の実感がみられる。																							
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																						
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	市民アンケートを定期的に実施し、歴史まちづくり事業に関する市民意識の推移をみるとともに、普及啓発に努め、意識の向上を図っていく。																						
状況を示す写真や資料等																							
令和3年度 歴史まちづくりに関する市民意識調査 ・岡崎市は、歴史的な資源が豊富にあるまちであると思いますか？(単位:%) <table><thead><tr><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>平成26年度</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ・歴史まちづくりに関わってみたいと思いますか？(単位:%) <table><thead><tr><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>平成26年度</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ・岡崎市が行っている「歴史まちづくり」の取組のうち、知っているもの(複数選択可) <table><thead><tr><th>令和3年度</th><th>平成26年度</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> ・最近、歴史的な資産やそれらが作り出す雰囲気が良くなったと感じることがあるか？(単位:%) <table><thead><tr><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td></td></tr></tbody></table> ・「良くなったと感じる」と回答したうち「観光客やまち歩きする人が増えた」と回答した人の内訳 <table><thead><tr><th>康生町及びその周辺地区</th><th>それ以外</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>		令和3年度	令和2年度	平成26年度				令和3年度	令和2年度	平成26年度				令和3年度	平成26年度			令和3年度		康生町及びその周辺地区	それ以外		
令和3年度	令和2年度	平成26年度																					
令和3年度	令和2年度	平成26年度																					
令和3年度	平成26年度																						
令和3年度																							
康生町及びその周辺地区	それ以外																						

評価対象年度	令和3年度
法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和4年3月23日	
(コメントの概要) 【 重点区域における良好な景観を形成する施策に関する事項】 < 屋外広告物の規制(屋外広告物法) > ・景観重要な地区等における規制強化を検討してはどうか。 【 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 < 岡崎城跡発掘等調査事業 > ・公共用地以外における城郭遺構の保存についても検討すること < 歴史学習教室等事業 > ・普及啓発用の動画については、国・県との連携も含めた発信方法を情報収集し検討すること。 < 無形民俗文化財等調査支援事業 > ・後世に文化財を継承するための記録作成については、無形民俗文化財についても重要であるため、支援を検討すること。 < 観光受入環境整備事業 > ・コロナ後を見据え、県外観光客の誘客促進につながる事業についても検討すること。 【 効果・影響に関する報道】 ・偏りなく事業を取り上げてもらえるよう、SNS等も活用した効果的な発信を検討すること。 【 その他(効果等)】 < 市民意識や認知度の向上 > ・郷土読本や岡崎市文化財保存活用地域計画等をうまく活用して、文化財や祭礼等が市民に分かりやすく伝わるパンフレットの作成等を行うことで、より市民の意識・認知度等の向上につながるのではないか。 【総括】 計画期間の後半に差し掛かっているため、次期計画を見据えた現在の事業計画の見直しを行うこと。	
(今後の対応方針) 【 重点区域における良好な景観を形成する施策に関する事項】 < 屋外広告物の規制(屋外広告物法) > ・屋外広告物適正化計画に基づき、屋外広告物の規制・誘導を検討していく。 【 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 < 岡崎城跡発掘等調査事業 > ・公共用地以外の城郭遺構については、文化財保護法による届出、通知に基づき、遺跡の保存に影響を及ぼす場合には発掘調査等による記録保存を行う。 < 歴史学習教室等事業 > ・普及啓発用の動画については、国・県との連携も含めた発信方法について情報収集し検討していく。 < 無形民俗文化財等調査支援事業 > ・無形民俗文化財における記録作成の重要性を念頭に、祭り等の状況だけでなく関係者による準備等を含めた記録作成による活動支援を図っていく。 < 観光受入環境整備事業 > ・県外の観光客の誘客についても、引き続き検討していく。 【 効果・影響に関する報道】 ・より幅広いメディアへの情報提供を図るため、SNS等の活用を含めた発信方法の検討を行っていく。 【 その他(効果等)】 < 市民意識や認知度の向上 > ・市民の意識や認知度のさらなる向上のために、岡崎の歴史文化資産について、歴史まちづくり事業の成果をもとに情報発信を実施していく。 【総括】 次期計画も見据えた各事業の目標設定を行い、着実な事業の進捗を図っていく。 来年度の大河ドラマの放映に向けての観光施策は、リピーターの獲得も念頭に置いて進めていく。	